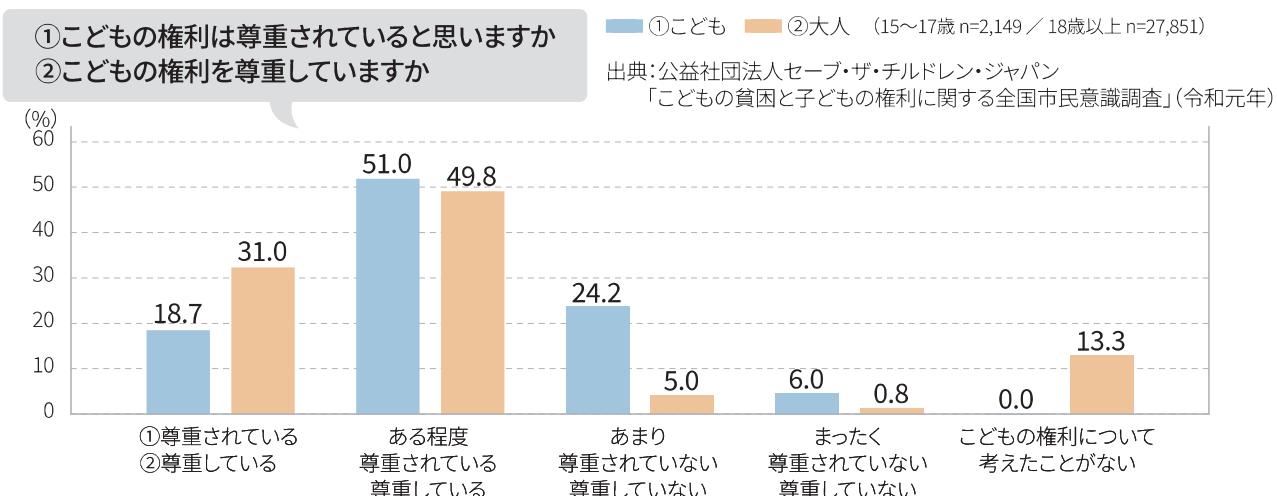


1 こどもや若者一人一人の人権を尊重し、社会形成をこどもや若者とともに推進

(1) こどもや若者の人権尊重

ア 現状と課題

こどもは大人から守られるべき存在ではあります、生まれながらにして一人の人間としての権利を持っています。しかしながら、「こどもは未熟であり大人の言うとおりにするべき」というような支配的な価値観が根強く残っており、こどもを人格を持った個として尊重しているとは言い切れません。また、こどもが自分自身の権利について自覚していないことも考えられます。こどもの健やかな成長には、大人がこどもと対等に接するとともに、こども自身が自分の権利を大切にし、他者の権利も尊重する人権感覚を身に付けることが必要です。



イ 展開する施策

(ア) こどもの権利保障を担保する仕組みづくり

こどもの権利保障を担保する仕組みについて、こどもの最善の利益を考え、こどもの権利に関する条例の制定も含め検討します。

(イ) こどもの権利の理解促進

こどもが権利の主体であることを大人が認識し、いじめ、体罰、不適切な指導、児童虐待、性暴力等、こどもの権利侵害を許さないという意識、こどもの人権を全ての人が尊重するといった意識の浸透を図ります。

a : こどもが権利の主体であることの情報発信、意識啓発

こども基本法、児童の権利に関する条約の趣旨や内容について広く情報発信するなど、こどもが権利の主体であることを県民に周知するため広報活動に取り組み、意識啓発を推進します。

b : こどもに関わる大人への教育、啓発

保護者、教職員、幼児期の教育や保育に携わる人や青少年教育、社会教育に携わる人など、こどもに関わる全ての人が、こどもの権利に関する理解を深められるよう、研修会等の機会を設けます。

(ウ) こどもや若者自身の権利意識の醸成

こどもが自らの権利について学び、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求める、回復する方法を学べるよう、こども自身が権利を認識しなければなりません。

また、多様な人々で構成される社会の中には、多様性を認め、互いを尊重しつつ協同していく心を持つことが大切です。そのため、多様な人々との交流活動や人権に関する教育や啓発、ジェンダー平等^{※23}の視点に立った教育等により、人権意識や共生意識を育みます。

a：人権教育の充実

こどもが主体的に人権学習に取り組み、人権感覚を高められるよう授業の改善、充実を支援します。

b：人権相談体制の整備

人権局、児童相談所や教育委員会等に窓口を設置し、相談体制を確保します。

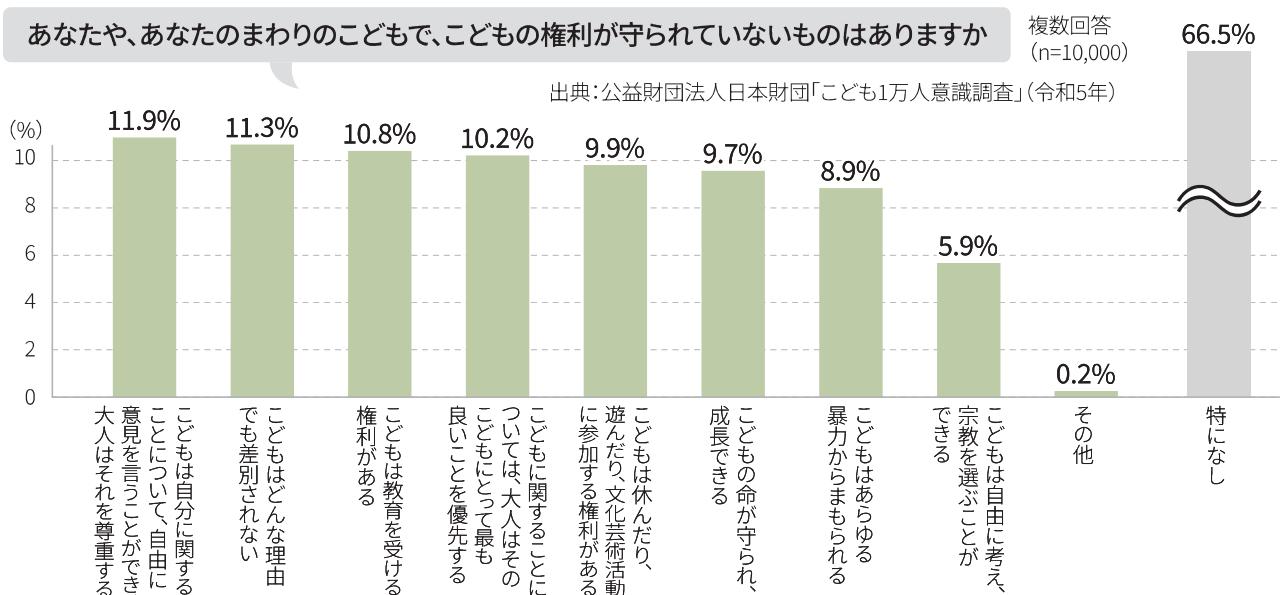
c：多様性を認め合う教育の推進

道徳教育や人権教育の推進により、自他の命や体を大切にする心を土台として、多様性を尊重できる心情や態度を育みます。

(2) こどもや若者の意見表明と社会参画

ア 現状と課題

これまで、「こどもは意見を持っていないのではないか」「意見を言えないのではないか」と無意識的にこどもを意見を聞く対象から外していましたが、こどもは権利を守られる立場にあるという思い込みから、こどもの意見を聞く機会を設けることが多くありませんでした。しかし、こどもが意見を表明し、大人に意見を聞いてもらう経験は、自己肯定感を得る上で重要なことです。



※23：性別、性自認、性的指向及び性表現にかかわらず、一人一人の人権が尊重され、誰もがその個性や能力を十分発揮できる状態にあること

モニター調査では、「大人に意見を聞いてほしい」と回答したこともや若者は411人中315人で、その理由は「伝えたいこと、聞いてほしいことがある」が161人、「伝えなければ相手が分からぬ」が80人となっています。

大人に意見を聞いてほしい理由は何ですか (n=437、複数回答)	回答数
伝えたいこと、聞いてほしいことがあるから	161
伝えなければ相手が分からぬと思うから	80
重要な意見だから	55
伝えることで利益が得られると思うから	39
意見を伝えれば反映されると思うから	37
意見を伝えるのが好きだから	34
意見を伝えることに慣れている／得意だから	27
その他(正直にいたいから、大人の意見に矛盾を感じるから、相手の意見も聞きたい、意見交換すべき)	4

出典:和歌山県「モニター調査」(令和6年)

モニター調査では、「大人が意見を聞いてくれる」と感じている回答者は「とても幸せ」と感じる割合が最も高く、「聞いてくれない」と感じる回答者は「どちらでもない」「不幸せ」と感じる割合が最も高い結果となっています。子どもの意見を聴くことは、幸福度に影響するといえます。

大人が意見を聞いてくれることと幸福度の関係

	とても幸せ	割合	幸せ	割合	どちらでもない	割合	不幸せ	割合
聞いてくれる	150	51.9%	124	42.9%	14	4.8%	1	0.3%
どちらでもない	20	23.5%	46	54.1%	17	20.0%	2	2.4%
聞いてくれない	4	13.8%	9	31.0%	10	34.5%	6	20.7%

出典:和歌山県「モニター調査」(令和6年)

ヒアリング調査では、「大人と話すのは緊張する」(小学生)、「意見を言うと怒られる」(小学生、中学生)、「話を最後まで聞いてくれない」(小学生、中学生)などの理由で、大人に意見を言いにくいと思っている子どももいました。意見を言いやすいと感じるのは、「否定や反論をせず最後まで話を聞いてくれるとき」(小学生)、「怒っていないとき」(小学生)などでした。意見を言う方法として望むのは、「対面」との回答が250人で最も多く、また、どういう環境であれば大人に意見を言いやすいかは、「頼れる大人がいる」が219人で最も多くなりました。子どもが意見を言うには大人への信頼、大人の意見を聞く姿勢が重要と言えます。

① 展開する施策

(ア) 子どもの意見を尊重する仕組みづくり

子どもや若者が安全に安心して意見を述べることができる場や機会を設けるなど、子どもが意見を表明しやすい環境を作ります。

a : 意見を表明しやすい環境づくりの推進

乳幼児期から大人になるまでの全ての発達段階の中で、子どもや若者に意見表明の大切さを伝え、意見表明の意欲を育みます。また、大人が子どもの意見を真摯に聴き尊重することの啓発やアドボケイト^{※24}、ファシリテーター^{※25}の活用など、全ての子どもや若者について意見を表明しやすい環境づくりを進めます。

b : 県の政策決定過程への子どもの参画促進

県の子ども施策を策定、実施、評価する際には、子どもや若者から意見聴取し、その意見の反映状況をフィードバックし社会全体に広く発信します。また、子ども施策審議会委員に子どもを登用するよう取り組みます。

(イ) 社会形成への参画

適切な権利の行使と義務の遂行により、社会に積極的に関わろうとする態度を育むために必要な教育を推進します。また、意見表明の機会を提供するなど、社会への影響力を発揮できる環境を作ります。

a : 社会形成に参画する態度を育む教育の推進

法教育や租税教育、金融教育、消費者教育、主権者教育等、社会の一員として自立し、適切な権利の行使と義務の遂行により、社会に積極的に関わろうとする態度を育むために必要な教育を推進します。

b : ボランティア活動等による社会への参画

多世代との交流を通じ社会に参加する意識を育むなど、社会性や市民性を身につけられるよう、小中学生の頃から参加できるボランティア活動の機会を関係機関等と連携して確保します。

※24：子どもの声を聴いて、意見表明を支援し代弁する活動をする人

※25：子どもの会話を促進し、どのような意見も尊重される安全、安心な場づくりを行う人